

医療法人松柏会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31日まで

2. 内容

目標 1：産休・育児休業制度の周知・教育・相談窓口の設置を行い、男女共に利用しやすい環境づくりを行う。

<対策>

- 令和 3 年 5 月 ～ 現状の実態調査、相談窓口の設置。
- 令和 4 年 5 月 ～ 制度案内や利用方法を職員へチラシなどで周知利用を促す。
- 令和 5 年 5 月 ～ 実績評価と改善案を検討

目標 2：残業時間の平均、1 人当たり月 15 時間未満を目標とする。

<対策>

- 令和 3 年 5 月 ～ 現状での実績・現場の実態調査
- 令和 4 年 5 月 ～ 各部署における問題点の洗い出し・改善案の募集
業務改善の実施
- 令和 5 年 5 月 ～ 業務改善後の実績評価